

定期監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき、平成24年度の財務事務に係る監査を実施したので、その結果を次のとおり公表する。

平成25年6月7日

石川県監査委員 和田内 幸 三
 同 金 原 博
 同 安 田 慎 一
 同 織 田 静 代

監 査 箇 所 名	監 査 年 月 日	監 査 の 対 象	監 査 の 結 果
手取川水道事務所	平成25年5月17日	平成25年2月末日現在	所管の業務をはじめ、財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
美術館	〃	平成25年3月末日現在	〃
田鶴浜高等学校	〃	平成25年2月末日現在	〃
図書館	〃	〃	〃
保健環境センター	平成25年5月24日	平成25年3月末日現在	〃
生涯学習センター	〃	平成25年2月末日現在	〃
工業試験場	〃	平成25年3月末日現在	〃
南加賀保健福祉センター 南加賀保健所	〃	〃	〃
石川中央保健福祉センター 中央児童相談所 石川中央保健所 身体障害者更生相談所 知的障害者更生相談所 女性相談支援センター	〃	〃	〃
安原・高橋川工事事務所	〃	平成25年2月末日現在	〃
大阪事務所	平成25年5月30日	平成25年3月末日現在	〃